

令和8年6月30日

中山間地域・離島振興特別委員会資料

報告事項

ページ

- | | | |
|---|--|----|
| 1 | 小さな拠点づくりの進捗状況について | 1 |
| 2 | 「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る
地域社会の維持に関する特別措置法」について | 10 |

地 域 振 興 部

「小さな拠点づくり」の進捗状況について

1. 「小さな拠点づくり（持続可能なコミュニティづくり）」の取組状況

（令和 8 年 3 月 31 日時点）

	R2年度末	R3年度末	R4年度末	R5年度末	R6年度末	R7年度末
a 取り組んでいる公民館エリア数	118	137	144	154	157	156
重要業績評価指標 (KPI) の目標値	117	127	137	147	157	160
b 中山間地域の公民館エリア数	236	243	251	251	251	249
進捗率 a/b	50.0%	56.4%	57.4%	61.4%	62.5%	62.7%

※a 取り組んでいるエリア数：松江市八束地区・出雲市伊野地区が外れ▲2、計画達成+1

※b 中山間地域のエリア数：松江市八束地区・出雲市伊野地区が外れ▲2

2. 実践活動の状況

(1) K P I 達成地区（156 地区）の状況

活動区分	買い物 支 援	配食	燃油 確保	高齢者 支 援	子育て 支 援	防災	一時 居住	住宅 紹介	草刈り・ 水路等 の清掃	除雪	その他 の生活 支 援	生活 交通
取組 地区数 A	43 (42)	27 (26)	1 (1)	126 (126)	78 (77)	116 (115)	2 (2)	5 (3)	89 (88)	45 (44)	29 (28)	43 (36)
取組割合 A/ 156地区	27.6%	17.3%	0.6%	80.8%	50.0%	74.4%	1.3%	3.2%	57.1%	28.8%	18.6%	27.6%

※（ ）内は、令和 7 年 3 月 31 日時点の数値

(2) 主な取組事例

- ①奥出雲町三沢地区（買い物支援）…移動販売車が高齢者等の自宅まで訪問
- ②大田市三瓶町志学地区（子育て支援）…空き教室を放課後子ども教室として活用
- ③飯南町谷地区（除雪）…高齢世帯等の除雪作業を地区住民が支援
- ④大田市温泉津町井田地区（生活交通）…乗合タクシーの定額利用

(3) K P I 未達地区（93 地区）の状況

項目	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	地区社会福祉協議会など他の組織の活動により取組が行われている	計画に基づくものではないが、実践活動はある	計画はあるが、実践活動が定められていない	計画の策定や、地域運営組織の設立など行っている	地域住民で勉強会をしている	機運が醸成されていない	人手不足、地域に中心となるリーダーがいない
地区数 B	39	14	6	10	19	53	26
割合 B/ 93地区	41.9%	15.1%	6.5%	10.8%	20.4%	57.0%	28.0%

※地区によっては、複数項目に該当する場合がある

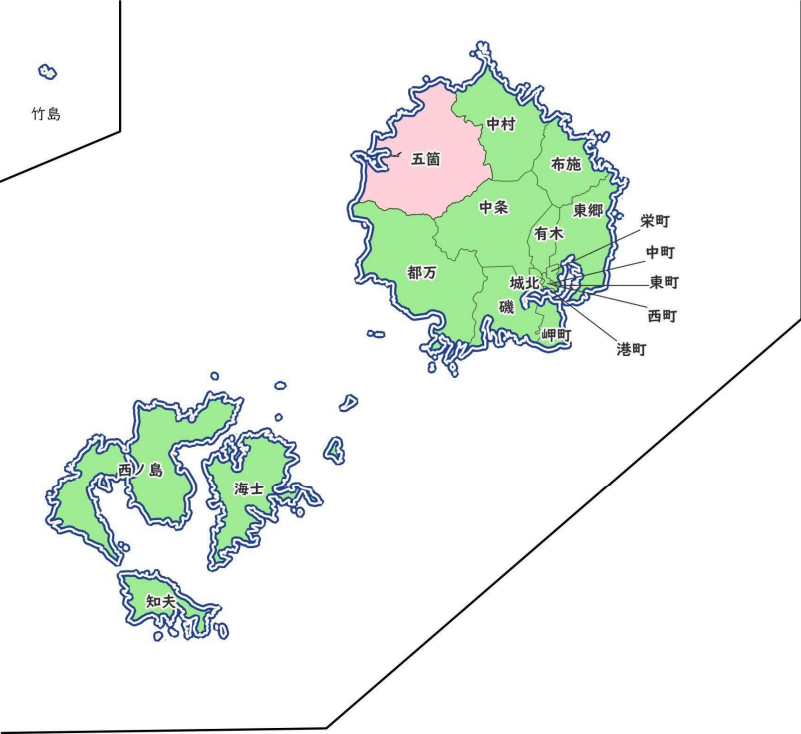
【未達地区の現状】

- ・地域住民による勉強会の開催のほか、計画策定や地域運営組織の設立が予定されているなど、実践活動に取り組む準備が整いつつある
(項目:④⑤)
- ・社会福祉協議会等の組織により地域の課題解決に向けた取組が行われており、住民主体による地域運営組織の設立や計画策定への機運が高まりにくい
(項目:①②⑥⑦)
- ・公共交通機関や買い物、医療等、日常生活に必要なサービスが比較的維持されており、住民間での話合いや実践活動の必要性を感じにくい
(項目:③⑥⑦)

【県の取組支援】

- ・地域の担い手の確保・育成を目的とした研修会の開催やアドバイザーの派遣
- ・市町村担当職員、県の現場支援スタッフ、中山間地域研究センター研究員等が、実践活動や話合いの場に参画するなど伴走支援を実施
- ・公民館エリアごとに将来人口をシミュレーションできる機能がある「しまねの郷づくり応援サイト」を令和8年3月に更新し、住民同士の話合いに活用いただいているほか、サイト内で県内各地の好事例を掲載

小さな拠点づくり進捗状況 (令和8年3月末現在)

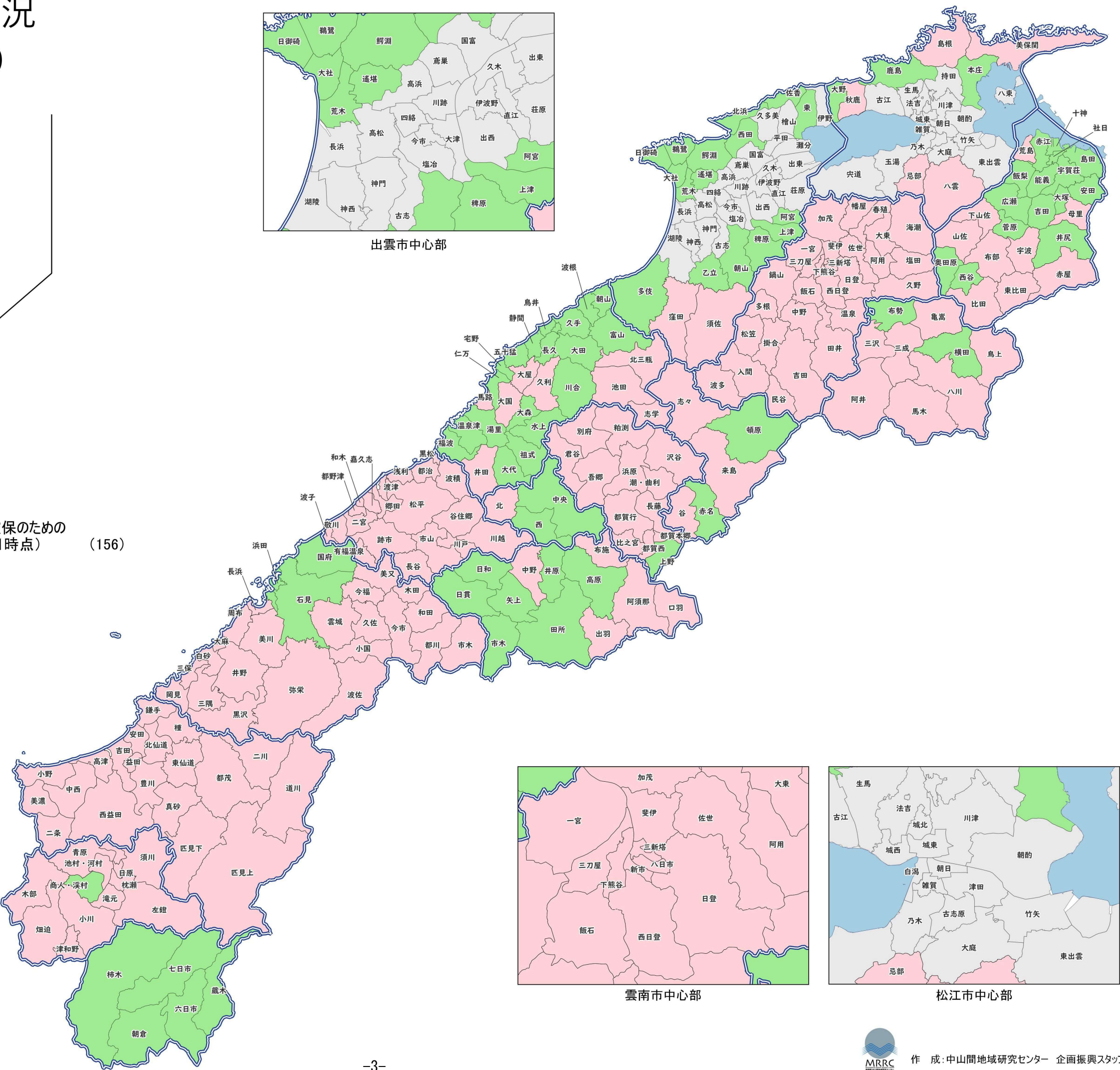


住民が策定した計画に基づき、生活機能の維持・確保のための
実践活動に取り組む公民館エリア(令和8年3月31日時点) (156)

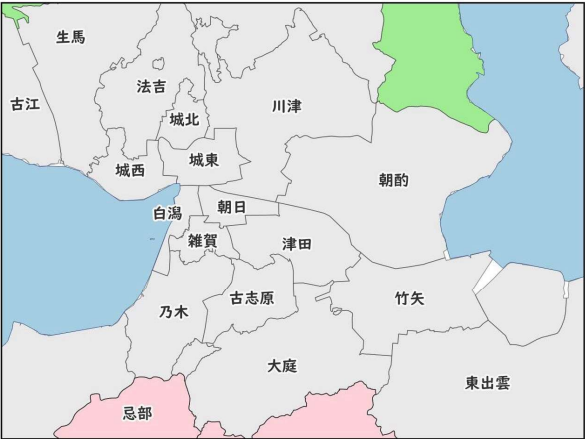
令和8年3月末現在
156/249



出雲市中心部



雲南市中心部



松江市中心部

idea

小さな拠点づくり
Creating a small base

私たちの
アイデア

奥出雲町

三沢地区

（みざわ小さな拠点づくりの会）



目 標

小さな拠点づくりの活動を始めてから、三沢地区は大きく変わりつつあります。まだまだ課題はあるものの、地域を変えようと意欲的な人がたくさんいるので、そういった人を巻き込みながら取り組みを進めていきたいです。そして、人と人とのつながりを強くするために、移動マーケットのような活動を大事に続けていくのが目標です。

活動内容

2019年から週に一回、食料品や日用品を販売する買い物サロンを始めました。2021年からは地区のNPO法人がその買い物サロンを引き継ぎ、地域マーケット「ともにマーケット」をオープン。併せて、高齢者の自宅まで移動販売車「ともに号」が訪問する「移動マーケット」をスタートさせ、2022年からは週2回のペースで地域を訪問し、住民との交流にもつながっています。移動販売車には、みざわ小さな拠点づくりの会のメンバーも同乗し、地区住民と会話をしながら高齢者の様子や健康面に目を配っています。

きっかけ

地域の人たちが利用していたマーケットが2019年に閉店したことをきっかけに、地域が今まで以上に衰退していくのを防ごうと、住民を対象にアンケートを実施。その結果から見えたのは、「地区内の住民同士が交流する機会がほとんどない」ということでした。田舎の良さの一つである「人と人とのつながり」をまずは取り戻すため、2019年に「みざわ小さな拠点づくりの会」が発足しました。

自宅で買い物ができる
移動マーケット
「ともに号」（移動販売車）

まちのひとの声



町が以前と比べて活気が出てきているような気がします！移動マーケットの人とおしゃべりができるのを楽しみにしています。

idea

小さな拠点づくり
Creating a small base

私たちの
アイデア

大田市

志学地区
(志学まちづくり協議会)



放課後子ども教室
「SETにここが教室」

まちのひとの声



子どもを預かる責任はありますが、保護者さんや子どもたちの喜ぶ顔がやりがいにつながっています。

目 標

活動内容

きっかけ

地域資源を活用した新たな挑戦として、「志学未来会議」での住民提案を受け、「三瓶そば」を活かした小さなビジネスに挑戦することに決定。協議会内に特産品部会を立ち上げて、持続可能なまちづくりに向けた取り組みを進めているところです。

SETとは、S(志学の子が)・E(笑顔になれる)・T(ところ)。地域の子どもたちが安全・安心に過ごせる放課後の居場所づくりを目指し、住民ボランティアにより、小学校の空き教室を活用して週2回の放課後子ども教室が運営されています。

人口減少・高齢化が進む中、地域内で様々な団体が個々に活動していることで、役員の重複や会議数の多さが住民の負担感につながっていたことから、各組織の効率化を目指し、20団体をつにつした全住民が会員となる「志学まちづくり協議会」を設立。協議会設立以降、イベントや地域に魅力発信などに取り組んできましたが、人口減少や観光産業の衰退など地域の厳しい状況に「どうにかしなければ」という住民の思いから、改めて地域の強み・弱み、目指す姿を話し合うために「志学未来会議」を設立しました。子どもから大人まで多くの住民で勉強会やワークショップを重ね、「志学地域づくり計画」を策定し、さまざまな活動に取り組んでいます。

idea

小さな拠点づくり
Creating a small base

飯南町

谷地区
(谷自治振興会)



私たちの
アイデア

雪かき戦隊
「スノーレンジャー」



目標

高齢化が進む中、担い手の確保が必要です。そこで、未来の谷地区を住民全員で支えていくため、若者の意見も取り入れた「谷 未来ビジョン」を2020年に策定しました。地区住民はもとより地区外に住む出身者にも情報発信し、交流を行う中で新たな担い手を確保していきたいです。

活動内容

谷地区は積雪が多く、高齢化等により自宅前の雪かきも難しい世帯が多くあります。その支援のため、50～70歳代のメンバーが「スノーレンジャー」を結成。利用者は1時間1,500円で除雪作業を依頼できます。多い年には出動回数が80回に上ることも。

きっかけ

道路や水道などの生活インフラの整備が長年の課題でしたが、行政に要望を続けて一つ一つ実を結んで行く中で住民の結束力が強くなり、課題解決に向けた意識が育まれました。行政の支援を受け、2004年に「谷自治振興会」を設立。各自治会からの委員数を多くすることで主体となる住民を増やし、「住民が主役の地域づくり」を目指した体制づくりを進めました。役員を中心に話し合いを重ね、2006年には地区の活動計画である「谷自治振興会地域計画」を策定し、多様な取組を行っています。

idea

小さな拠点づくり

Creating a small base

大田市

井田地区

（井田地域自治会）



私たちの
アイデア

「お出かけをもっと楽しく
いきいきタクシー」



目 標

活動内容

きっかけ

地区内でも過疎化は進んでおり、関係人口をつくることによって、少しでも人口を増やし、楽しいまちづくりをしたいと考えています。そのためにも地域のいいところをアピールし、1ターン希望者を受け入れる体制を整えていく方針です。

また、今後は柚子などの地元の野菜等の商品化も模索中。都会ではできないさまざまなことに、今後も取り組んでいきたいと考えています。

大田市温泉津町のタクシー会社が行っていた「いきいきタクシー」事業を引き継ぎ、住民の生活をサポートしています。登録制で平日のみ利用可能。地区内であれば乗り降り自由で、今後もより多くの方の利用を目指しています。地域外への送迎は最寄り駅やスーパー、銀行、温泉津温泉などに利用されています。そのほか地域内では、サロンや各教室、食堂などへの移動、積雪の際には生徒たちの通学などにも活用されています。

2014年に開催されたワークショップでは、今後の井田地区についての意見交換会が行われ、まずは井田の特産品をつくらうという結論になりました。その後、地域運営組織の法人化の検討がなされ、2022年に企業組合「井田屋」が創設され、地区の「和牛婦人会」が制作していたオリジナルの焼肉のタレを特産品として販売をスタート。これをきっかけに、その後も地元の特性を活かした取り組みが行われています。

しまねの郷づくり 応援サイト

もっと使いやすく
リニューアルしました！

今すぐサイトを
チェック！



ココが新しくなりました！

※画面は、実際の見え方・表示と若干異なる場合がございます。

point 01 地区情報ページが さらに見やすく！使いやすく！

各地区の様々な人口や取組が確認できる地区情報ページ。パソコンはもちろんスマートフォンでも見やすく、印刷もしやすい設計で、皆さんの地域活動により便利にご活用いただけるようになりました！

地域のデータを調べる

地域活性化や小さな拠点づくり等にお役立ていただける統計データを抽出することができます。
地域の現状をデータで知れば、未来を考えるヒントに。

▼ できること

県全体、市町村、地区（公営館エリア）の単位で、以下の情報を調べることができます。

人口データ

人口データから予測する未来像

地区情報

▼ データをみたい地区のある市町村をクリック！

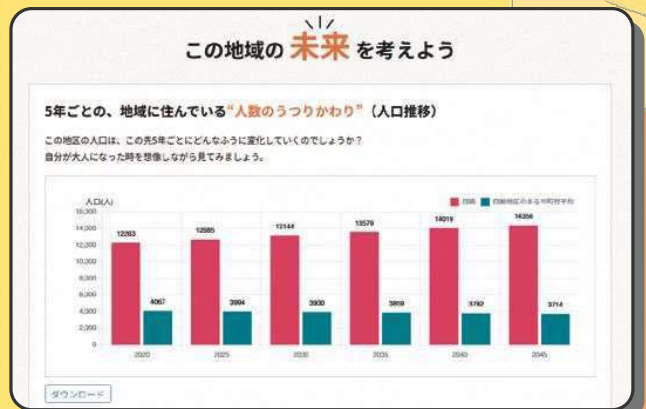
こちらもチェック

条件から探す

県全体のデータを見る

point 02 より若い世代にも活用いただける 子ども向けページを新設！

調べ学習など、若い世代が地域の未来に関心を持つ“きっかけ”となるよう、子ども向けページを新設しました。分かりやすい内容、文章にしていますので、ぜひご利用ください。



※印刷はパソコンの設定で誤差が出る場合があります

しまねの郷づくり 応援サイト

しまねの郷づくり応援サイトは、小さな拠点づくりに取り組む皆さんなどを応援するWebサイトです。
地区の取組情報や人口データなど、地域づくりや地域活動に役立つ様々な情報をご紹介します。

こんなことができるウェブサイトです

地区を検索して、“今”と“未来”のデータを調べることができる！



自分たちの地区を検索して、現在の状況から、未来の予測までを調べることができます。行動を起こすための第一歩「知ること」をここから始めてみませんか？

このサイトの
使い方



地区の“今”を知る

地区の人口推移、人口比率、人口ピラミッドなどを見ることができます。他の地区との比較機能もあるので、客観的に地区の状況を把握することも！

地区の“未来”を知る

地区ごとの未来の人口データを見ることができます。将来、地区の人口はどのように推移していくのか、人口ピラミッドはどう変化するのか…そんな気になる数字を見たり、シミュレーションすることができます。

様々な地区の取組が学べる

お住いの地区に近い条件や活動のカテゴリを抽出し検索することができます。
また、各地区の取組や先進事例を取組のプロセスからご紹介しています。

同じ島根県内といっても、地区ごとに事情は様々…。
条件が近い地区だからこそ参考になることも！

- ◆ サイトの使い方や、条件検索など
よりわかりやすく、検索しやすく
- ◆ マイエリアも設定可能

支援情報、人口データなどの
掲載情報も充実

小さな拠点づくり相談窓口

ご相談は下記の島根県の担当課にお問い合わせください。

▶ 松江市・出雲市・安来市・雲南市・奥出雲町・飯南町
中山間地域・離島振興課 東部地域支援係
☎ 0854-42-9510

▶ 海士町・西ノ島町・知夫村・隠岐の島町
隠岐支庁県民局 地域振興課
☎ 08512-2-9611

▶ 浜田市・江津市
西部県民センター 石央地域振興課
☎ 0855-29-5502

▶ 大田市・川本町・美郷町・邑南町
西部県民センター 石東地域振興課
☎ 0854-84-9580

▶ 益田市・津和野町・吉賀町
西部県民センター 石西地域振興課
☎ 0856-31-9751

サイト全般に関すること

▶ 島根県地域振興部中山間地域・離島振興課
☎ 0852-22-5065

人口推計に関すること

▶ 島根県中山間地域研究センター
☎ 0854-76-3830



「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る 地域社会の維持に関する特別措置法」について

1. 法律の概要

- (1) 平成 28 年 4 月、議員立法により成立（平成 29 年 4 月から 10 年の時限立法）
- (2) 国は「有人国境離島基本方針」を策定し、方針に基づき、関係都道県は「有人国境離島計画」を策定
- (3) 法に基づき、地域社会の維持を図るため、以下の施策を実施
 - ① 航路・航空路運賃の低廉化
 - ② 輸送コストの支援
 - ③ 雇用機会の拡充（滞在型観光の促進を含む）

2. 法の延長・拡充に向けた状況

- (1) 特定有人国境離島地域関係都道県協議会による要望（令和 8 年 5 月）
- (2) 県による重点要望（令和 8 年 6 月）

3. 改正法案の概要

- (1) 法律の名称
有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法の一部を改正する法律案（国会提出日 令和 8 年 6 月 2 4 日）
- (2) 施行期日
令和 9 年 4 月 1 日
※一部の規定は公布日から施行
- (3) 都道県の責務（新設）〔第 3 条新第 2 項関係〕
国との連携を図りつつ、有人国境離島地域の保全のため必要な施策を実施するとともに、特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持のため必要な施策を策定し、及び実施するよう努めるものとする

(4) 滞在型観光の促進に関する規定の追加

- ① 基本方針に定める事項の追加〔第4条第2項新第11号関係〕
 - ・基本方針に定める事項に「滞在型観光の促進に関する基本的な事項」を追加する
- ② 都道府県計画に定める事項の追加〔第10条第2項新第6号関係〕
 - ・都道府県計画に定める事項に「滞在型観光の促進に関する事項」を追加する
- ③ 滞在型観光の促進に関する配慮規定の追加〔新第16条関係〕
 - ・国及び地方公共団体は、特定有人国境離島地域と他の地域との間の交流の拡大を図るため、当該特定有人国境離島地域の観光資源を活用した滞在型観光の促進について適切な配慮をするものとする

(5) 期限の延長等〔附則第2条関係〕

- ① 「有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法」の有効期限を、令和19年3月31日まで10年間延長
- ② 改正後5年経過した場合、必要に応じて見直し等を講じる

(6) 特定有人国境離島地域の追加〔別表関係〕

特定有人国境離島地域として、「天売・焼尻（北海道）」、「飛島（山形県）」、「新島・式根島（東京都）」及び「栗島（新潟県）」を追加する

4. 今後の主な流れ

時期	国（※）	県
令和8年7月	改正有人国境離島法成立	
9月	基本方針骨子（案）	
12月		県議会へ計画（素案）報告 パブリックコメント
令和9年1月	基本方針（案）	
2月		県議会へ計画（案）報告
3月	基本方針告示	計画確定、国へ提出
4月	改正有人国境離島法施行	

※国のスケジュールは、これまでの離島振興法延長・改正時を参考に想定したもの

有人国境離島法※(平成28年4月成立(議員立法)平成29年4月施行)概要・関連施策

※有人国境離島地域の保全及び特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持に関する特別措置法

我が国の領海等の保全を図る観点から、**有人国境離島地域の保全**と**特定有人国境離島地域に係る地域社会の維持**を推進

- ◆ **有人国境離島地域**は、自然的経済的社会的観点から一体をなすと認められる二以上の離島で構成される地域(当該離島のうちに領海基線を有する離島があるものに限る。)内の現に日本国民が居住する離島で構成される地域等。

- ◆ **特定有人国境離島地域**は、有人国境離島地域のうち、継続的な居住が可能となる環境の整備を図ることがその地域社会を維持する上で特に必要と認められる地域。



国土交通省国土地理院の地図を基に総合海洋政策推進事務局が作成

保全に関する施策

(有人国境離島地域)

① 国の行政機関の施設の設置

- ・戦略的海上保安体制構築、自衛隊部隊の増強等

② 国による土地の買取り等

- ・国の行政機関の施設の設置等に必要土地の買取り等

③ 港湾等の整備

- ・活動拠点としての機能を維持する上で重要な港湾、漁港、空港及び道路の整備

④ 外国船舶による不法入国等の違法行為の防止

- ・戦略的海上保安体制構築
- ・自衛隊の装備品の能力向上等
- ・漁業者と協力し外国漁船の違法操業への監視等

⑤ 広域の見地からの連携

- ・災害等を想定し、本土も含めた関係機関が連携した訓練の実施

地域社会の維持に関する施策

(特定有人国境離島地域)

① 航路・航空路運賃の低廉化

- ・住民運賃の低廉化

② 物資の費用の負担の軽減

- ・農水産品等の出荷等に係る輸送コストの低廉化
- ・ガソリン流通コストの低減

③ 雇用機会の拡充

- ・創業・事業拡大の促進
- ・滞在型観光の促進
- ・農林水産業の再生

④ 安定的な漁業経営の確保

- ・漁業者等が行う外国漁船の調査・監視



☆ 国による財政上の措置

特定有人国境離島地域社会維持推進交付金等及び関係府省庁所管予算により地域社会の維持を推進

参考資料 現行制度概要